

定時制 県立川口工業高等学校（工業技術科）

令和5年度入学者選抜

選抜の基本方針

- (1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜する。
- (2) 面接を実施し、工業技術科での学習意欲を積極的に評価する。
- (3) 調査書の「特別活動等の記録」のうち、生徒会活動・部活動に見るべき記載のある者の選抜に配慮する。

選抜資料

○学力検査の扱い		……………	[5 0 0 点]																					
○調査書の扱い	<table border="0"> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>1年</td> <td>2年</td> <td>3年</td> <td>(1 : 1 : 1)</td> <td>……………</td> <td>(1 3 5 点)</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(4 0 点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(3 0 点)</td> </tr> </table>	学習の記録の得点	1年	2年	3年	(1 : 1 : 1)	……………	(1 3 5 点)	特別活動等の記録の得点					……………	(4 0 点)	その他の項目の得点					……………	(3 0 点)	} ……	[2 0 5 点]
学習の記録の得点	1年	2年	3年	(1 : 1 : 1)	……………	(1 3 5 点)																		
特別活動等の記録の得点					……………	(4 0 点)																		
その他の項目の得点					……………	(3 0 点)																		
○その他の資料	面接	……………	[8 0 点]																					

一般募集

- 第1次選抜（80%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③面接	④合計
500点	410点	80点	990点

- 第2次選抜（20%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
500点	410点	160点	1070点

調査書の扱いの詳細

【特別活動等の記録の得点（40点）】

- 学級活動において、委員又は係を3年間していた者
- 生徒会活動において、生徒会役員、各種委員会の委員長又は副委員長をしていた者
- 学校行事において、各種実行委員会の委員長又は副委員長をしていた者
- 部活動において、部長又は副部長をしていた者、県大会以上に出場した者
- 部活動に準じる活動で顕著な成績のある者

【その他の項目の得点（30点）】

- 総合的な学習の時間の記録
特に顕著な活動がある場合
- 資格取得等
武道等の公的な認定制度における段位又は英検・漢検等の公的な検定制度における資格
- ボランティア活動
特に顕著な活動がある場合

第2志望

なし

その他

なし